

事業再評価調書（2回目以降）

[事業種別] 事業名		[土地造成事業] 夢洲土地造成事業			
担当		港湾局計画整備部工務課（環境保全） （電話番号：6615-7795　）			
1　事業再評価理由		国庫補助事業以外の事業で事業再評価した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの			
2 事業概要	①所在地 【図1参照】	此花区夢洲東1丁目及び夢洲中1丁目、此花区梅町2丁目地先公有水面			
	②事業目的	[事業目的] 良好な都市環境の保全を図るため、市内の公共工事の陸上発生残土等の処分場として活用するとともに、造成した土地については、物流機能の強化や国際エンターテインメント都市の創出といった時代のニーズにあわせた土地利用を図り、大阪・関西の成長・発展に資することとしている。 [上位計画等における位置付け]			
		計画名等		策定年度	位置付け
		①大阪の成長戦略		平成30年3月(改訂版)	世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市の創出（p.21） 阪神港の国際ハブ化（p.42）
		②夢洲まちづくり構想		平成29年8月	03 夢洲の現況と位置づけ（p.13）
		③港湾局運営方針		平成31年4月	経営課題3　臨海地域の活性化
	③事業内容	[事業内容] 埋立面積：約251ha 整備内容：埋立護岸築造、地盤改良工、埋立・造成、基盤整備(道路、上下水道、ガス等)			
3 事業の必要性の視点	①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化 【図2参照】	前回評価（平成25年度）以降、本事業を巡る上位計画等の変化が生じた。 ・「大阪の成長戦略」（平成28年12月、平成30年3月（改訂））を策定し、日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市をめざし、内外の集客力強化に向け、国際エンターテインメント都市の創出に取り組むこととした。 ・「夢洲まちづくり構想」（平成29年8月）を策定し、国際コンテナ戦略港湾・大阪港の中心的機能を担う夢洲において国際物流拠点の形成を図るとともに、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点の形成を図ることとした。 ・平成30年11月に2025年日本国際博覧会の夢洲での開催が決定した。			
	②定量的効果の具体的な内容	[効果項目] ・輸送便益（処分コストの削減） 陸上発生残土の夢洲とフェニックス処分場（泉大津沖・大阪港沖）における輸送・処分コストの差による便益 ・国土保全 新たな土地の造成（資産の創出） ・環境 排出ガスの減少(CO ₂ 、NO _x) [受益者] ・利用者 ・地域社会			
	③費用便益分析 【図3参照】	[算出方法] 「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル(平成29年3月　国土交通省港湾局)」に基づき算出 [分析結果] 費用便益比　B／C＝1.38（総便益B：2,673億円、総費用C：1,934億円）			
	④定性的効果の具体的な内容	[効果項目] ・国際物流拠点及び新たな国際観光拠点の形成により、大阪・関西全域に対し、経済・社会・環境面で様々な効果が期待できる 経済面：産業活性化・雇用創出等　社会面：国内外旅行客数・消費額の増加等 環境面：都市魅力の向上等 ・沿道騒音等の軽減 [受益者] ・地域社会			
	⑤事業の必要性の評価	市内の公共工事から発生する陸上発生残土の処分コストの削減が図られるとともに、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点の形成や2025年日本国際博覧会の夢洲での開催など夢洲の土地利用の必要性が高まったため、本事業を継続して実施する必要がある。			評価 A～C

4 事業の実現見通しの視点		事業開始時点 (平成3年度)	前回評価時点 (平成25年3月)	今回評価時点 (平成31年3月)
	①経過及び完了予定	事業採択年度:平成3年度 着工年度:平成3年度 埋立竣工予定年度:平成18年度 基盤整備完了予定年度:平成34年度	事業採択年度:平成3年度 着工年度:平成3年度 埋立竣工予定年度:平成37年度 基盤整備完了予定年度:平成50年度	事業採択年度:平成3年度 着工年度:平成3年度 埋立竣工予定年度:令和11年度 基盤整備完了予定年度:令和28年度
	②事業規模	[埋立面積]: 約319ha [基盤整備]: 1式	[埋立面積]: 約319ha [基盤整備]: 1式	[埋立面積]: 約251ha [基盤整備]: 1式
	うち完了分	—	[埋立面積]: 約87ha	[埋立面積]: 約146ha
	進捗率 【図4参照】	—	[埋立面積]: 約27% [基盤整備]: 約5%	[埋立面積]: 約58% [基盤整備]: 約12%
	③全体事業費	約1,390億円	約1,390億円	約1,390億円
	うち既投資額	—	約552億円	約604億円
	進捗率 【図5参照】	—	約40%	約43%
	④事業内容の変更状況とその要因	—		
	⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	公共工事の減少により陸上発生残土が比較的少ない水準で推移しているため。		
	⑥コスト縮減や代替案立案等の可能性	購入土砂による造成を計画している区域において市域外で発生する陸上発生残土の活用を図る。		
	⑦事業の実現見通しの評価	夢洲東部では既に夢洲コンテナターミナル等が国際物流拠点として供用しているほか、夢洲中央部では、現在、2025年日本国際博覧会の開催と I R 開業をめざし土地造成・インフラ整備を進めることとしている。		評価 A
5	事業の優先度の視点の評価	[重点化の考え方] 「大阪の成長戦略」に基づき、2025年日本国際博覧会の開催や、I R 開業など内外の集客力強化に向けた国際エンターテインメント都市の創出等に取り組むものであり、優先度が極めて高い事業である。 [事業が遅れることによる影響等] 2025年日本国際博覧会の開催や I R の開業時期に影響が生じる。		評価 A
6	特記事項	・平成25年度の再評価は「事業継続（A）」であり、当該方針に沿って、夢洲東部では既に夢洲コンテナターミナルが国際物流拠点として供用するとともに、ターミナル背後の産業物流関連用地の売却も進んでいる。 ・今後は、平成29年8月に大阪府・市・経済界によって策定された「夢洲まちづくり構想」に基づき、地区中央部の約70haの区域に I R を誘致し、これを核とした国際観光拠点の形成をめざすこととしている。 ・平成30年11月には、夢洲での2025年日本国際博覧会の開催が決定し、その実現と I R 開業をめざし、土地造成・インフラ整備事業を進捗させている。		
7		対応方針（案）		
		事業継続（A）		
		(理由) ・本事業は、市内の公共工事の陸上発生残土等の処分場として活用するとともに、造成した土地については、「大阪の成長戦略」や「夢洲まちづくり構想」に基づき、物流機能の強化や国際エンターテインメント都市の創出といった時代のニーズにあわせた土地利用を図り、大阪・関西の成長・発展に資するものである。 ・2025年日本国際博覧会の開催と I R 開業をめざし土地造成・インフラ整備に取り組むことを港湾局運営方針に掲げ重点的に進めていることから、「事業継続（A）」（完了時期を宣言し重点的に実施するもの）とする。		
8		今後の取組方針（案） ・2025年日本国際博覧会の開催と I R 開業をめざし、土地造成・インフラ整備に取り組む。		